

第 2 1 5 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 5 年 3 月 1 4 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第4号）

○開会の日時 平成25年 3月14日 午前10時04分開議  
午前10時56分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（24人）

委員長	目時睦男	副委員長	菊池光弘
委員	上路徳昭	委員	横垣成年
”	工藤孝夫	”	佐々木肇
”	川下八十美	”	佐賀英生
”	東健而	”	石田勝弘
”	斉藤孝昭	”	濱田栄子
”	浅利竹二郎	”	中村正志
”	半田義秋	”	村中徹也
”	大瀧次男	”	富岡修
”	佐々木隆徳	”	富岡幸夫
”	鎌田ちよ子	”	岡崎健吾
”	白井二郎	”	山本留義

○欠席委員（2人）

委員	村川壽司	委員	菊池広志
----	------	----	------

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎	
副	市長	新谷加水	
公	営企業管理者	遠藤雪夫	
総	務政策部長	伊藤道郎	
民	生部長	奥川清次郎	
保	健福祉部長	松尾秀一	
大	畑庁舎所長	工藤治彦	
公	営企業局長	齊藤鐘司	
公	営企業局理事	水道技術専門監	嘉賀幸雄
保	健福祉部	政策推進監	古川俊子

下水道部副理事下水道課長	酒 井 嘉 政
公營企業局政策推進監 總務課 下水道部政策推進監	川 森 浩 史
公營企業局副理事營業課長	杉 山 信 也
總務政策部總務課長	柳 谷 孝 志
總務政策部企画調整課長	高 橋 聖
總務政策部企画調整課總括主幹	吉 田 和 久
財 務 部 財 政 課 長	氏 家 剛
保健福祉部介護福祉課長	井 田 敦 子
經濟部農林水産課總括主幹	二本柳 茂
下水道部下水道課總括主幹	眞 野 修 司
大畑庁舎産業建設課長	坂 井 隆
公營企業局總務課總括主幹	濱 谷 重 芳
公 營 企 業 局 施 設 課 長	畠 山 眞 一
大畑庁舎産業建設課主幹	西 正 文 明
保健福祉部介護福祉課主任主査	畑 中 正 行
下水道部下水道課主査	菊 池 円

○事務局出席者

事 務 局 長	須 藤 徹 哉	次 長	柳 田 諭
總 括 主 幹	濱 田 賢 一	主 任 主 査	小 林 睦 子
主 任 主 査	石 田 隆 司	主 査	村 口 一 也

(午前10時04分 開議)

○委員長(目時睦男) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24人で定足数に達しております。

これより昨日に続き平成25年度予算の審査を行います。

昨日は、議案第24号 平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算までの質疑が終わっておりますので、本日は議案第25号 平成25年度むつ市介護保険特別会計予算から審査してまいります。

それでは、議案第25号 平成25年度むつ市介護保険特別会計予算について理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(松尾秀一) それでは、議案第25号 平成25年度むつ市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

介護保険特別会計は、歳出の第2款保険給付費と第3款地域支援事業費で予算全体の98%を占め、この2つの額が定まりますと、その給付額、事業費にそれぞれ定められた交付率、補助率を乗ずることにより歳入の主要な部分が決定的であるという会計の性質上、まずは最初に歳出についてご説明し、その後歳入の説明を行いますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、早速歳出についてご説明いたします。予算書12ページをごらんいただきたいと存じます。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費であります。これは、地域密着型サービス運営委員会に係る報酬及び費用弁償、その他一般事務管理費であります。予算計上額は163万8,000円となっております。対前年度比較では、2万3,000円の減額となっておりますが、これは前年度に開催されました委員会の実績に基づき費用弁償を減額したものであります。

次に、第2項介護認定審査会費、第1目介護認定審査会費であります。これは、介護認定に要する経費でありまして、介護認定審査会委員の報酬、一般職員の給与費が主なものであります。予算計上額は6,974万4,000円となっております。対前年度比較では、777万7,000円の減額となっておりますが、これは平成24年度の法改正対応システムにかかわる改修委託費の減額が主な要因となっております。

13ページをごらんいただきたいと存じます。第2目認定調査等費であります。これは、介護認定のための調査に要する経費でありまして、介護認定訪問調査員の報酬、費用弁償のほか、主治医意見書作成手数料などが主なものであります。予算計上額は3,264万1,000円となっております。

次に、第3項計画策定委員会費、第1目計画策定委員会費であります。こ

これは、介護保険事業計画策定委員会に要する経費であります。予算計上額は377万8,000円となっております。対前年度比較では、377万6,000円の増額となっておりますが、これは第6期高齢者福祉計画。介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査に要する経費が新たに発生したことによるものであります。

14ページをごらんいただきたいと存じます。第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費であります。これは、第1目居宅介護サービス給付費から第10目特例居宅介護サービス計画給付費までの訪問系サービス、通所系サービス、入所系サービス、さらには住宅改修費等に係る法定負担分に要する経費であります。第1目から第10目までの合計の予算計上額は49億3,855万5,000円となっております。対前年度比較では、1億8,796万3,000円の増額となっておりますが、基本的にはサービス利用者の自然増が主な増の原因となっております。

15ページをごらんいただきたいと存じます。第2項介護予防サービス等諸費であります。これは、第1目介護予防サービス給付費から第8目特例介護予防サービス計画給付費までの予防給付に係る法定負担分に要する経費であります。第1目から第8目までの合計の予算計上額は2億4,090万9,000円となっております。対前年度比較では、2,082万7,000円の減額となっておりますが、これは前年度及び前々年度の事業見込み及び事業実績に基づいた減額であります。

16ページをごらんいただきたいと存じます。第3項その他諸費、第1目審査支払手数料であります。これは、国保連合会への支払手数料であります。予算計上額は645万2,000円となっております。対前年度比較では、41万4,000円の減額となっておりますが、これは審査支払手数料の1件当たり単価が減額になったことによるものであります。

次に、第4項高額介護サービス等費は、第1目高額介護サービス費と第2目高額介護予防サービス費であります。これは、高額な介護費用の軽減に要する経費であります。第1目と第2目合計の予算計上額は1億4,176万2,000円となっております。対前年度比較では、1,793万5,000円の増額となっておりますが、これは前年度及び前々年度の事業見込み及び事業実績に基づいた増額であります。

16ページから17ページをごらんいただきたいと存じます。第5項特定入所者介護サービス等費、第1目特定入所者介護サービス費から第4目特例特定入所者介護予防サービス費までの介護保険3施設における食費、居住費等の低所得者層の負担軽減に係る法定負担分に要する経費であります。第1目か

ら第4目までの合計の予算計上額は、2億6,028万6,000円となっております。対前年度比較では、482万5,000円の減額となっておりますが、これは前年度及び前々年度の事業見込み及び事業実績に基づいた減額であります。

次に、17ページをごらんいただきたいと存じます。第6項高額医療合算介護サービス等費は、第1目高額医療合算介護サービス費と第2目高額医療合算介護予防サービス費で、医療費と介護費の年間合算額における負担軽減に係る法定負担分に要する経費であります。第1目と第2目合計の予算計上額は1,039万円となっております。対前年度比較では、491万7,000円の減額となっておりますが、これは前年度及び前々年度の事業見込み及び事業実績に基づいた減額であります。

次に、第3款地域支援事業費であります。これは、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業、介護予防給付支援事業の3つの事業で構成されており、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、なれ親しんだ地域で自立した生活を営むことのできるよう支援することを重要目的としております。

17ページから18ページをごらんいただきたいと存じます。第1項介護予防事業費、第1目介護予防高齢者施策事業費であります。これは、特定高齢者、一般高齢者の運動機能等の向上を図るための経費でありまして、栄養指導教室に係る講師謝礼、費用弁償、転倒骨折予防教室事業、地域包括支援センターシステム保守管理委託料、地域包括支援センターの運営協議会に要する経費で、委員報酬、費用弁償が主なものであります。予算計上額は1,952万7,000円となっております。対前年度比較では、424万5,000円の減額となっておりますが、これは平成24年度の法改正対応システムにかかわる改修委託費のほか、前年度に負担を伴った公用自動車の車検費用が不要となったことから減額の主な理由となっております。

18ページから19ページをごらんいただきたいと存じます。第2項包括的支援事業費及び任意事業費であります。これは第1目介護予防ケアマネジメント事業費、第2目権利擁護事業費、第3目包括的・継続的ケアマネジメント事業費、第4目任意事業費でそれぞれ構成されております。

第1目介護予防ケアマネジメント事業費、これは包括的支援事業等を担当する職員の給与費のほか、地域包括支援センター業務の外部委託料であります。

第2目権利擁護事業費、これは権利擁護ネットワーク委員会に要する報酬、費用弁償が主なものであります。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント事業費、これは地域ケア会議委員

の費用弁償が主なものであります。

第4目任意事業費、これは介護保険事業以外の支援事業でありまして、成年後見人市長申し立て手数料、家族介護教室、配食サービス事業、家族交流事業に係る委託料、さらには家族介護者慰労金及び介護用品支給事業が主なものであります。

第1目から第4目までの合計の予算計上額は、6,666万4,000円となっております。対前年度比較では、198万8,000円の減額となっておりますが、これは成年後見人市長申し立て手数料の減が主な要因となっております。

20ページをごらんいただきたいと存じます。第3項介護予防給付支援事業費、第1目介護予防給付計画作成支援事業費であります。これは、地域包括支援センターが行う要支援者に対する介護予防プランの作成業務等に要する経費でありまして、介護予防プランを作成するための委託料が主なものであります。予算計上額は98万円となっております。対前年度比較では、36万7,000円の増額となっておりますが、これはケアプラン作成委託料の件数増加が主な要因となっております。

次に、第4款財政安定化基金拠出金、第1項財政安定化基金拠出金、第1目財政安定化基金拠出金であります。これは、市町村の介護保険会計が財源不足に陥った場合、資金の貸し付けや交付を行うために設置している県の財政安定化基金への拠出金であります。今後基金不足が生じ、万が一拠出金の急激な利用増加があった場合に備えまして、科目を残したものであります。予算計上額は、前年度と同額の1,000円となっております。

次に、第5款基金積立金、第1項基金積立金、第1目基金積立金であります。これは、財政調整基金の利子を積み立てするものであります。予算計上額は4万円となっております。対前年度比較では、4,000円の増となっております。

21ページをごらんいただきたいと存じます。第6款公債費、第1項公債費、第1目利子であります。これは、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子であります。予算計上額は168万7,000円となっております。対前年度比較では、5万3,000円の増となっております。

次に、第7款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金、第2目償還金であります。これは、保険料の還付金と第4期の介護従事者処遇改善臨時特例基金の返還金であります。第1目と第2目合計の予算計上額は34万9,000円となっております。対前年度比較では、239万3,000円の減となっておりますが、これは第4期の介護従事者処遇改善臨時特例基金の返還金分が減となったものであります。

次に、第8款予備費、第1項予備費、第1目予備費であります。これは、突発的な支出の対応に備えるための経費であります。予算計上額は、前年度と同額の70万円となっております。

以上が歳出の説明となります。

引き続き歳入についてご説明いたします。予算書7ページに戻っていただきたいと存じます。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料であります。これは、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料であります。特別徴収保険料の収納率は100%、普通徴収保険料の収納率は73.3%、滞納繰越分の徴収率は11.6%で、全体の収納率は98%を見込んでおります。予算計上額は9億9,036万4,000円となっております。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目認定審査会負担金であります。これは、下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る各町村の負担金であります。予算計上額は2,647万4,000円となっております。対前年度比較では、257万円の減額となっておりますが、これは平成24年度の介護保険法改正に伴うシステム導入経費の減額によるものであります。

次に、第3款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目督促手数料であります。これは、文字どおり督促手数料であります。予算計上額は、前年度と同額の20万円となっております。

8ページをごらんいただきたいと存じます。第4款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金であります。これは、保険給付費のうち施設給付費の15%と居宅給付費の20%の交付を見込んでおります。予算計上額は10億1,585万1,000円となっております。

次に、第2項国庫補助金、第1目調整交付金であります。これは、後期高齢者の加入割合及び所得段階別被保険者割合をもとに、市町村間の格差を是正するために交付されるもので、給付割合は7.48%を見込んでおります。予算計上額は4億1,875万6,000円となっております。

次に、第2目地域支援事業交付金であります。これは、介護予防事業に係る交付金で、給付割合は25%であります。予算計上額は488万2,000円となっております。

次に、第3目地域支援事業交付金であります。これは、包括的支援事業・任意事業に係る交付金で、給付割合は39.5%であります。予算計上額は2,633万2,000円となっております。

次に、第5款支払基金交付金であります。これは、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分の支払基金からの交付金でありまして、第1目介護給付



費交付金については保険給付費の29%、第2目地域支援事業支援交付金については、介護予防事業費の29%相当分を見込んでおります。第1目と第2目合計の予算計上額は、16億2,918万5,000円となっております。

9ページをごらんいただきたいと存じます。第6款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金であります。これは、保険給付費のうち施設給付費分17.5%、居宅給付費分12.5%の交付を見込んでおります。予算計上額は8億361万2,000円となっております。

次に、第2目財政安定化基金支出金は、第1目交付金、第2目が貸付金となっております。新年度における支出の見込みはないものの、科目を残しております。第1目と第2目合計の予算計上額は2,000円となっております。

次に、第3項県補助金、第1目地域支援事業交付金であります。これは、介護予防事業に係る交付金でありまして、事業費見込額の12.5%の交付を見込んでおります。予算計上額は244万1,000円となっております。

次に、第2目地域支援事業交付金であります。これは、包括的支援事業・任意事業でありまして、事業費見込額の19.75%の交付を見込んでおります。予算計上額は1,316万6,000円となっております。

10ページをごらんいただきたいと存じます。第7款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金であります。これは、財政調整基金の運営利子収入であります。予算計上額は4万円となっております。

次に、第8款繰入金であります。第1項一般会計繰入金、第1目介護給付費繰入金、第2目は地域支援事業繰入金、介護予防事業、第3目は地域支援事業繰入金、包括的支援事業及び任意事業、第4目はその他一般会計繰入金でありまして、これらは本会計に対する一般会計からの各繰入金であります。第1目から第4目までの合計予算計上額は、7億9,742万8,000円となっております。

11ページをごらんいただきたいと存じます。第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金であります。これは、収支の不足が見込まれる場合、基金からの取り崩しを行うものであります。予算計上額は6,603万9,000円となっております。

次に、第9款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料、第1目は第1号被保険者延滞金であります。予算計上額は、前年度と同額の1万円となっております。

次に、第2項雑入であります。第1目は第三者納付金、これは文字どおり第三者行為納付金であります。第2目は返納金、これは不正利得等の返納金であります。第3目は雑入、これは主に直営のむつ市地域包括支援センター

事業収入で、要支援者の介護予防プラン作成料であります。第1目から第3目までの合計予算計上額は132万1,000円となっております。

以上が歳入についての説明であります。

したがいまして、最終的には平成25年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ57億9,610万3,000円となり、前年度当初予算と比較いたしますと1億6,269万円、率にして2.9%の増となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第25号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第26号 平成25年度むつ市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） それでは、議案第26号 平成25年度むつ市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書6ページの総括表をごらんいただきたいと存じます。

平成25年度予算の歳入歳出の総額は、いずれも15億1,240万円で、対前年度比では166万1,000円、率では0.1%の増となっております。

7ページをごらんいただきたいと存じます。まず、歳入であります。第1款第1項の分担金及び負担金は、地方自治法が適用されます川内、脇野沢

地区に係る受益者分担金と都市計画法が適用されますむつ、大畑地区の受益者負担金で、前年度比570万4,000円の減、1,876万2,000円を計上したところでございます。

同じく第2項の使用料及び手数料のうち第1目及び第2目は下水道等の使用料で、第3目及び第4目は排水設備工事店の申請認可や工事検査及び督促等の手数料で、総額では1億233万6,000円を計上しております。第2項の増額要因といたしましては、下水道使用件数が増加することから、全体として対前年度比141万6,000円の増額を見込んでおります。

次に、第2款国庫支出金は、下水道建設事業費のうち補助対象事業費4億5,000万円の2分の1の2億2,500万円を計上しております。

次に、第3款繰入金金は、一般会計からの繰入金で、6億7,350万円を計上しております。増額要因といたしましては、資本費平準化債の発行減額による公債費充当財源不足により増額になったものであります。

次に、8ページ、第4款繰越金は、科目設定のため1,000円を計上しております。

次に、第5款諸収入は、県事業による管渠移設工事に伴う移設補償費であります。

次に、第6款市債は、下水道債及び資本費平準化債で、対前年度比1,650万円の減額で、4億9,100万円となっております。

次に、歳出でございますが、9ページをごらんいただきたいと存じます。第1款事業費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の主なものは、給与費のほか、13節は使用料徴収事務や下水道台帳作成業務委託料、19節は下水道協会の会費や負担金のほか、排水設備工事にかかわる利子補給金及び助成金等で、合わせて7,090万8,000円を計上いたしております。対前年度比の増額要因は、下水道台帳作成業務委託等の増で434万円を増額いたしております。

次に、第2目管渠維持費は、管渠の維持管理にかかわる経費で1,206万9,000円を計上いたしております。対前年度比の増額要因は、県事業によります管渠移設工事等によるものであります。

次に、第3目処理場管理費であります。4地区4カ所の下水処理場の維持管理で1億3,777万2,000円を計上いたしております。

次に、第4目集落排水施設費であります。脇野沢地区にあります2カ所の集落排水施設の維持管理経費で、1,197万7,000円を計上しております。

次に、10ページ、第2項建設事業費、第1目下水道整備費の主なものは、まず給与費であります。ほかに13節委託料は、実施設計等委託3件で5,500万円を計上しております。15節工事請負費は、管渠工事等11件、延長にして約

3,906メートルを予定しており、これに係る工事費3億9,950万円を計上しております。あわせて下水道整備費としまして、4億8,556万8,000円を計上しております。平成25年度整備いたします箇所は、むつ地区で柳町3丁目、下北町及び緑町、大畑地区では水木沢、筒万坂及び上野のそれぞれ一部であります。

次に、第2款公債費は、長期債の元金6億1,141万7,000円を計上しております。また、利子の償還金及び一時借入金の利子1億8,268万9,000円を計上いたしており、合わせて7億9,410万6,000円を計上しております。

以上の予算により、平成25年度の下水道整備面積は約18.9ヘクタールを見込んでおり、累計では423.2ヘクタールの整備面積となります。これは、4地区の事業認可面積553.7ヘクタールに対し、76.4%の整備率となります。

以上、平成25年度むつ市下水道事業特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 平成25年度の新たな整備によりまして、下水道接続可能となる世帯数はどれくらいが見込まれますでしょうか。可能です、つなぐ世帯ではなくて、整備することによって新たに何世帯が対象になるのか。

○委員長（目時睦男） 下水道課長。

○下水道部下水道課長（酒井嘉政） 中村正志委員のお尋ねにお答えします。

平成24年度末で、そうすれば何件の接続、供用開始家屋が出てくるかということなのですが、今その精査をやっておりまして、済みませんが、まだデータは、ちょっと今は持ち合わせておりません。

○委員長（目時睦男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） それでは、事業収入のほうで見込んでいる事業収入は、これは何世帯分を想定されていますか。

○委員長（目時睦男） 下水道課長。

○下水道部下水道課長（酒井嘉政） 事業収入のうち、まず受益者負担金ですが、受益者負担金につきましては……世帯数ということによろしいでしょうか。世帯数についても、まだ賦課区域が決まっていないので、これについても今は精査中ですが、賦課総額につきましては、むつ処理区で429万5,000円、それから大畑処理区で825万5,000円の予定となっております。

それから、事業収入のうち下水道使用料ですが、平成24年度では、調定額で今年度比102.4%増の合計額9,934万9,000円の調定を見込んでおります。これは、先ほど下水道部長が言いましたように、接続家屋が若干ふえるとい

うことによります。

以上です。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ちょうど今私の近くに下水道工事が来ていまして、もう手に取るように工事がわかるのですけれども、下水道工事が終わった後の道路の状態は、今までの状態に戻す場合と、例えば舗装し直す場合があると思うのですけれども、そういう場合はどういうふうにして見きわめているのでしょうか。

○委員長（目時睦男） 下水道課長。

○下水道部下水道課長（酒井嘉政） 下水道工事に係る路面復旧ということですが、路面については一応現況復旧、工事前の現況に戻すということが原則です。

以上です。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすると、今砂利道の下にも下水道の管を入れているのですけれども、それは、ではそのままということになりますか。

○委員長（目時睦男） 下水道課長。

○下水道部下水道課長（酒井嘉政） 国から補助を受けているため、砂利道は砂利道で復旧、それから舗装は舗装で復旧ということになります。

以上です。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第26号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第27号 平成25年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、議案第27号 平成25年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書・予算説明書の6ページをごらんいただきたいと思います。

この会計は、公共用地の先行取得に関する会計でありまして、一般会計歳出第2款総務費と関連する予算となっております。予算総額は歳入歳出ともに734万6,000円を計上しておりますが、まず用地取得の概要について説明させていただきます。

当該用地は、平成10年にむつ市新町にある土地を保育所用地として購入したものでございまして、市道敷部分301平方メートルを含め、2,765.97平方メートル、約838坪の広さでございます。平成11年に金融機関から9,320万円を借り入れておりまして、償還は毎年度各2回、合計30回で、償還終了予定は平成26年5月となっております。

7ページの歳入についてご説明いたします。第1款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金についてであります。これは保育所再編用地購入に係る長期債元金及び利子の償還分734万円を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項、第1目使用料についてであります。当該用地に係る東日本電信電話株式会社の電話柱4本分についての行政財産目的外使用に係る土地使用料6,000円でございます。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。第1款事業費、第1項地域整備事業費、第1目事業管理費についてであります。事務費として6,000円を計上しております。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金及び第2目利子についてであります。これは当該用地購入に係る長期債償還金716万円及び利子18万円を計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第27号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(目時睦男) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(目時睦男) ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

- 委員長(目時睦男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第28号 平成25年度むつ市魚市場事業特別会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

- 大畑庁舎所長(工藤治彦) それでは、議案第28号 平成25年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の6ページをお開き願います。

平成25年度予算総額は、歳入歳出ともに1,187万5,000円で、前年度と比較いたしますと、金額で481万4,000円、率にして68.2%の増額となっております。

次に、7ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。第1款使用料及び手数料であります。鮮魚等の取り扱いに伴う魚市場卸売場使用料のほか電気使用料、水道使用料など664万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で41万5,000円、率にして5.9%の減となっております。

次に、第2款財産収入であります。1,000円を計上しております。

次に、第3款繰入金であります。新たに科目を設定したもので、地方卸売市場大畑町魚市場基金からの繰り入れ522万9,000円を計上しております。

次に、第4款繰越金であります。1,000円を計上しております。

次に、8ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費であります。これは魚市場事務に係る経費であります。

次に、第2目運営審議会費であります。魚市場運営審議会に係る経費であります。

次に、第2款施設費、第1項魚市場施設費、第1目魚市場施設費であります。魚市場の管理に係る経費であります。主なものは、第7節賃金で、施設管理の臨時職員賃金98万3,000円、第11節需用費で施設の光熱水費及び修繕料など394万9,000円となっております。

次に、第2目新魚市場施設整備費であります。新たに科目を設定したもので、新魚市場整備に係る経費であります。主なものは、第13節委託料で、大畑町魚市場基本計画作成委託料475万7,000円となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第28号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第29号 平成25年度むつ市水道事業会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） それでは、議案第29号 平成25年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページ、第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数は2万5,159戸、年間総給水量は696万2,382立方メートルを見込んでおり、主要



な建設改良事業としては上水道整備事業、簡易水道統合整備事業、配水管整備事業及び簡易水道施設改良事業を計上しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。この予算科目は、経常的な営業活動の収支の状況を示すもので、水道事業収益は15億9,104万6,000円、水道事業費用は15億2,576万9,000円計上しており、収支差し引きで6,527万7,000円収入が上回る見込みになっております。詳細につきましては、4ページ、5ページの予算実施計画を参照していただきたいと存じます。

第4条資本的収入及び支出の予定額についてであります。この予算科目は将来の経営活動に備え実施する施設の建設、改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すもので、資本的収入は10億8,290万4,000円、資本的支出は17億246万2,000円計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億1,955万8,000円は、条文の括弧書きのとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,181万9,000円を初めとする各財源で補てんするものであります。詳細につきましては、6ページ、7ページの予算実施計画を参照していただきたいと存じます。

次に、2ページをお開き願います。第5条企業債についてであります。これは予算第4条の資本的収入の企業債9億520万円の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めているものでありまして、ごらんの表のとおりとなっております。

第6条では、一時借入金の限度額を7億2,300万円と定めております。

次に、第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費と企業管理者の交際費を計上しております。職員給与費の詳細につきましては、9ページから12ページまでの給与費明細書を参照していただきたいと存じます。

第8条、他会計からの補助金であります。これは不採算事業であります簡易水道の営業助成のため、一般会計から補助を受ける金額を9,975万9,000円としているものであります。

第9条では、たな卸資産の購入限度額として、量水器の購入及び配水管等の補修材料の購入限度額を2,410万円と定めております。

以上、簡単にご説明いたしました。財務の状況等につきましては、3ページ以降の予算に関する説明書を参照していただきたいと存じます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いいたします。

ずっと平成28年度あたりまで水道料金値上げというふうな計画なのですが、今回の予算は値上げが反映されている予算かどうかというのをお聞きしたいと思います。また、幾らぐらい値上げが反映されているのでしょうか。8ページの事業収益を見ると、3,900万円ぐらい減額になっていて、なかなかちょっと我々では見えないので、反映されていなければ、それでよろしいのでありますが、済みませんけれども、ご説明よろしくをお願いします。

○委員長（目時睦男） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

水道料金に関しましては、合併後5年以内を目途に統一するということの合併協定に基づきまして、平成22年5月より水道料金はむつ地区の料金に統一されております。むつ地区以外の3地区につきましては、料金の引き上げとなりますことから、緩和措置といたしまして、川内、脇野沢地区は2年ごと、平成26年度までの3段階で、大畑地区は平成28年度までの4段階で水道料金の調整を行っているところでございます。したがって、平成25年度は料金の調整はございません。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで議案第29号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午前10時56分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会予算審査特別委員会

委員長 目時睦男